

(注1)

償 還 金 贈 与 契 約 書

〇〇〇〇 (以下「甲」という。) と社会福祉法人〇〇会設立代表者〇〇〇〇 (以下「乙」という。) と〇〇〇〇 (以下「丙」という。) は、次のとおり贈与契約を締結する。

第1条 甲は、社会福祉法人〇〇会の設立が認可されたときは、同法人の独立行政法人福祉医療機構 (注2) からの借入金の償還財源として、総額金〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇円を別記のとおり同法人に贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を毎年 月末日までに行わなければならない。

第3条 甲が、第1条による贈与を履行できないとき、又はできなくなったときは、丙がその贈与を代替し又は残余の贈与を継承して行う。

第4条 丙は、第3条による贈与の継承を履行できなくなったときは、あらかじめ乙の承諾を得なければならない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

上記契約を証するため、同文3通を作成し、甲、乙及び丙署名捺印のうえ各1通所持する。

平成 年 月 日

甲 住所
氏名 実印

乙 住所
社会福祉法人〇〇会設立代表者
氏名 実印

丙 住所
氏名 実印

別記

回	贈与年次	贈与金額 (円)	回	贈与年次	贈与金額 (円)
1	平成〇〇年		11	平成〇〇年	
2	平成〇〇年		12	平成〇〇年	
3	平成〇〇年		13	平成〇〇年	
4	平成〇〇年		14	平成〇〇年	
5	平成〇〇年		15	平成〇〇年	
6	平成〇〇年		16	平成〇〇年	
7	平成〇〇年		17	平成〇〇年	
8	平成〇〇年		18	平成〇〇年	
9	平成〇〇年		19	平成〇〇年	
10	平成〇〇年		20	平成〇〇年	
			総 額		

注1 法人設立認可申請書には契約書原本の写しを添付すること。契約書の原本は関係者がそれぞれ保管する。

注2 独立行政法人福祉医療機構以外の金融機関からの借入を行うときは当該金融機関名称を記入する。

贈 与 契 約 書

〇〇〇〇（以下「甲」という。）と社会福祉法人〇〇〇会設立代表者〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、社会福祉法人〇〇〇会の設立が認可されたときは、同法人の〇〇資金として、金〇〇〇〇〇〇〇円、資産として、別記目録記載の財産を同法人に贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を同法人設立後1週間以内に行わなければならない。

第3条 社会福祉法人〇〇〇会の設立の認可が得られないときは、この契約は無効とし、これにより損害が発生した場合、甲は、損害の賠償を請求することができない。

第4条 この契約に定めていない事項については、甲、乙は誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

上記契約を証するため、同文2通を作成し、甲、乙署名捺印のうえ各1通を所持する。

平成 年 月 日

甲 住所
氏名 実印
乙 住所
社会福祉法人〇〇会設立代表者
氏名 実印

注 法人設立認可申請書には契約書原本の写を添付すること。契約書の原本は関係者がそれぞれ保管する。

別記

目録

1 現金

金

円

(内訳)

建設自己資金

円

運転資金

円

法人事務費

円

2 土地 (注1)

〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番所在の土地 1筆

m²

3 建物 (注2)

〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地所在の〇〇造〇建建物

1棟

延べ

m²

4 什器備品 (別紙明細書のとおり)

注1 登記事項証明書記載のとおりに記入する。従って、土地の一部の贈与が行われる場合は、分筆登記を済ませた後の登記事項証明書により記入することとなる。

注2 既存の建物の贈与を受けるときに記入する。記入は登記事項証明書記載のとおりに行う。建設中の建物については記入しない。